

随意契約理由書

担 当 課
企画課

契約内容	契約件名	第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び後期基本計画策定支援業務委託
	業務概要	令和元年度末に計画期間が終了する「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び令和2年度末に計画期間が終了する第4次館山市総合計画の「前期基本計画」の更新にあたり、基礎データの収集解析や市民意識の把握、総合計画審議会等の運営支援等を実施し、計画策定の支援と計画書等の作成を行う。
	契約金額	金9,988,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和元年8月20日
	契約期間	令和元年8月20日 ～ 令和3年3月26日
	契約の相手	東京都千代田区麴町四丁目2番地 株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	

随意契約理由
<p>「第2期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略総合戦略」及び「後期基本計画」の策定に当たっては、いずれも社会情勢の変化や少子高齢化・人口減少の進展、地域間競争の激化、さらには、本市の抱える課題や厳しい財政状況を踏まえながら、広範にわたる基礎データの収集解析や市民意識の把握等、客観的かつ専門的な情報分析を行う必要があるため、価格の競争のみで選定するのではなく、豊富な経験と高い専門知識を活用した優れた提案及び事業者を選定することが重要であると考え、公募型プロポーザル方式により業者を選定した。</p> <p>1者から企画提案書の提出があり、プロポーザル審査会を開催し、企画提案内容の審査を行った結果、委託先として適当であると判断されたため、上記事業者に業務を委託するものである。</p>